参考様式第５－１号

結 農 第　　号
令和８年10月　　日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

結城市長　小林　栄

市町村名 （市町村コード）	結城市 （082074）
地域名 （地域内農業集落名）	結城地区 （結城、大谷瀬、五助、小田林集落）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和８年10月20日 （第８回）

注１:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注２:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

１　地域における農業の将来の在り方

（１）　地域農業の現状及び課題

基盤整備が行われていない（行われていても年代が古い）農地が多く、不整狭小地が多い。
河川から越水するところがあり、栽培可能作物が限られる。
担い手以外の耕作者の高齢化、後継者不足。

主な作物:水稲、麦、大豆、ネギ、梨、キウイ

（２）　地域における農業の将来の在り方

地区の北側及び東側（基盤整備完了地区含む）は水稲、麦を主要作物としつつ、種子生産のために集積・集約化を推進する。
上記以外は水稲（一般）、大豆、ネギ、梨、キウイを主要作物としつつ、経営規模拡大意向のある農家を中心に集積・集約化を推進していく。

２　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（１）　地域の概要

区域内の農用地等面積	701　ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	701　ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（２）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
（2）農地中間管理機構の活用方針
部分的には集積・集約化が行われているところはあるが、地区全体と集積・集約化を目指し、農地中間管理機構を活用して農地の貸借を行っていく。
（3）基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、地域で話合いを熟成させ、農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用し、未整備の農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備に取り組む。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
市や県（普及部門）、JAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☑	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	☑	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止対策として箱罠の貸与を行う。有害鳥獣の棲家となる耕作放棄地の解消・防止に努める。
⑤果樹園等については、雹害、凍霜害、高温害等の被害防止のため、多目的防災網等の設置を推進し、災害防止対策に取り組む。
⑦地域の共同活動によって支えられている多面的機能保全活動（自然環境の保全等）について、継続的に維持出来るように取り組む。
⑧暴風雨等の被害防止のため、農業用ハウスの強靭化、園芸施設共済等への加入推進を行う。